

北海道雨竜町 地域おこし協力隊募集

雨竜町では、地域外のような様々な分野で活動する人材を活用し、地域の振興及び活性化を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

業務概要

(1) 提案型フリーミッション

まちの活性化・魅力向上のために、ジャンルを問わず自ら起業・定住に向けた内容を提案し、活動していただきます。

募集対象者

- (1) 年齢満20歳以上の者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない者
- (3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後雨竜町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、町内に定住又は定着している者を除く。）
- (4) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる者
- (5) 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (7) 普通自動車運転免許証の所持及び活動車両（任意保険加入済）を用意できる者
- (8) パソコン（ワード・エクセル）の一般的な操作ができる者

募集人数

若干名

勤務地

雨竜町

勤務時間

- (1) 勤務日数：週5日
- (2) 勤務時間：8時30分から17時15分（パートタイムの場合は調整有り）
- (3) 休日：土・日・祝日及び年末年始を原則としますが、休日に勤務することがあります。その場合は、振替休日対応となります。
- (4) 休暇：年次有給休暇は年間20日間付与されます。

雇用形態

- (1) 雨竜町の会計年度任用職員として採用します。（フルタイム又はパートタイム）
- (2) 期間は2024年4月1日から2025年3月31日までとします。（1年ごとに更新し、各年度終了前に、次年度の継続雇用について判断します。）

給与・手当等

フルタイム職員：月額200,000円

パートタイム職員：町会計年度任用職員の1時間単価に基づき支給します。

(それぞれ社会保険料の本人負担分が差し引かれます。)

※4月～11月まで時間外勤務手当(定額：月額16,000円)を支給します。

待遇・福利厚生

- (1) 社会保険(厚生年金・健康保険・雇用保険)に加入となります。
- (2) 住宅は町が斡旋する町営住宅に入居願います。
(家賃は月額3万3千円を限度に支給します。光熱水費、家財道具購入費等は自己負担となります。)
- (3) 車借上料として、月額2万円を支給します。
- (4) 通信経費として、月額5千円を支給します。
- (5) 活動に必要な消耗品等は、町が用意します。(予算の範囲内)

申し込み

次の書類を添えて提出してください。

- (1) 応募用紙(写真添付)
- (2) 自己PRレポート「地域おこし協力隊として、自分ができること、雨竜町に来てやりたいことなど」について(800字程度)※任意様式
- (3) 住民票
- (4) 免許証(写)

審査方法

【第1次選考】

書類審査の上、結果を応募者全員に通知します。

【第2次選考】

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーションによる選考を行います。(来庁またはWEB)

※来庁に伴い必要な交通費等は、個人負担となります。

詳細な日時等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

提出先

〒078-2692 北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ 104 番地
雨竜町役場総務課企画財政担当 鎌田